



6月18日～
平成26年
8月まで

第2庁舎の4課などを仮移転 ご不便をお掛けします

市では、6月18日(月)から税務課、経済部関係の事務室を移転します。これは、近い将来発生が予測される東海地震などに備え、耐震性の低い第2庁舎を取り壊し、利用者の安全を図るものです。

第2庁舎1階の税務課は、市役所東側の会議棟へ、また2階と3階の農業振興課、林業振興課、商工観光課、農業委員会は、市役所から約100m東の共同福祉会館(恵那商工会議所隣)へ事務室を移転します。移転の期間は、市役所西側に建設予定の庁舎新館が完成する平成26年8月ごろまでとなります。

これに伴い、共同福祉会館の1階集会所や2階研修室は事務室となり、6月から使用ができませんので、ご了承ください。共同福祉会館への来庁は、北側の駐車場を利用ください。

市民の皆さんには、事務室の移転をはじめ、庁舎の取り壊しなどでご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

□問い合わせ 財務課 ☎26-2111
(内線355)

主な内容

文化の窓・図書	2～3
スポーツ	4～5
子育て	6～7
環境・消費生活・地域包括	8～9

健康ガイド	10～11
お知らせ・6月の相談	12～15
「えなっコ」チャンネル6月	16